

令和 4 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	施設型給付・地域型保育給付事業	会計名称	一般会計		担当課	子育て支援課	
		予算科目	3 款 2 項 4 目	事業番号	1760	所属長名	太森真喜恵
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	高田美奈	
法令根拠等	児童福祉法、学校教育法、認定こども園法				実施期間	【開始】	令和/平成 27 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 次代を担う子どもたちの育成支援					【終了】	令和 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	総合計画の政策を達成するために、次代を担う子供たちの育成支援を推進した。						
事業の対象	施設型給付事業：保育所・幼稚園・認定こども園 地域型保育事業：小規模保育・家庭的保育・居宅訪問型保育・事業所内保育			事業の目的	教育・保育の実施に係る費用を給付することにより、適正な教育・保育運営を図る。		
事業の内容 (整備内容)	特定教育・保育施設を利用する児童について、国の公定価格に基づき、教育・保育運営の費用を施設に給付する。			昨年度の課題に対する具体的な改善策			

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績
直接事業費	769,977	776,686	35,974	0	0	784,788	施設型・地域型給付施設	箇所	37	35	34	35
財源内訳												
国庫支出金	433,039	401,552	6,711	0	0	378,993						
県支出金	145,969	204,560	2,627	0	0	188,312						
地方債	0	0	0	0	0	0						
その他	26,648	29,864	0	0	0	26,490						
一般財源	164,321	140,710	26,636	0	0	190,993						
職員の人工(にんく)数	0.70	1.00				1.00						
1人工当たりの人件費単価	7,841	7,794				7,794						
※ 直接事業費+人件費	775,466	784,480				792,582						
主な実施主体	委託		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		委託料 232,690,190円 負担金 505,221,815円							
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計		
					776,686	776,686	776,686	776,686	776,686	3,883,430		
成果指標	指標	施設型給付及び地域型保育給付事業の対象施設数			単位	区分年度	前年度	4年度	5年度	目標	毎年度	
	指標設定の考え方	子ども・子育て支援新制度では、市町村の確認を受けた施設・事業に対して、財政支援(施設型給付及び地域型保育給付)を保障している。給付については、保護者への個人給付を基礎とし、確実に教育・保育に要する費用に充てるため、保護者に直接給付せずに市から利用施設などへ直接支払う仕組み(法定代理受領)となっていることから、対象施設数を成果指標とする。			箇所	目標	25	25	35	35		
					実績	37	35					
指標で表せない効果												

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		幼児教育・保育の無償化による入所児童の増加や民営化により、事業費が増加傾向にある。													
事務事業評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	4	合計点が	A	事業成果・工夫した点	事業費は増加傾向にあるものの、民営化による市の運営費の節減により、継続的な保育提供を図ることができた。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5~7 : C 3~4 : D						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	合計点が	A	14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1							
			施策への貢献度	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1							
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	合計点が	A	14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D					
		コスト効率	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1								
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1								
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	合計点が	A	14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	事業の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業継続と判断する。</li> <li><input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する</li> <li><input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する</li> </ul> (判断の理由) 国の制度に基づく事業であるため、継続とする。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1							
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1							
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	合計点が	A	14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D					
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1								
		施策への貢献度	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1								
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	合計点が	A	14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	所属長の課題認識	公立、私立施設の情報共有を図り、多様化するニーズに対応するため、連携強化の必要がある。				
	コスト効率	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1									
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1									

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 各施設間の連携推進を目的に設置した私立幼保連携協議会は、長期化するコロナ禍の影響から対面開催が課題となっており、踏まえた連携手法について検討し、更なる子育て支援策の充実強化に努める。なお、令和5年度から一時預かり事業(一般型)の民間委託が開始されることから、実施状況等について留意する必要がある。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断	事業の方向性		コメント欄
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	
	<input type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	